

令和3年度小金井市介護保険運営協議会（第1回全体会）

会議録

と き 令和3年8月27日（金）

ところ 市民会館萌え木ホールA会議室

令和3年度小金井市介護保険運営協議会（第1回全体会）会議録

日 時 令和3年8月27日（金）

場 所 市民会館萌え木ホールA会議室

出席者 <委員>

市川 一 宏	新井 信 基	橋 詰 雅 志
齋藤 寛 和	酒井 利 高	佐野 二 朗
横須賀 康 子	井上 雅 夫	伊藤 祐 彦
益田 智 史	鈴木 治 実	平野 武
小木曾 美弥子	玉川 弘 美	立石 静 子
森田 和 道		

<保険者>

中谷福祉保健部長
鈴木介護福祉課長
平岡高齢福祉担当課長
松下介護保険係長
中元認定係長
山田高齢福祉係長
岡崎包括支援係主任
田村包括支援係主任

欠席者 <委員>

亘理 千鶴子 山岡 聡 文 桶本 春 雄
佐藤 正 子

傍聴者 0名

議 題 (1) 第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画財政運営状況について（報告）
(2) 令和2年度第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の進捗状況について（報告）
① 高齢者保健福祉施策（個別事業）について
② 自立支援・介護予防・重度化防止に関する取り組みについて
③ 介護給付等に要する費用の適正化への取り組みについて

開 会 午後2時00分

(介護保険係長) それでは、開会に当たりまして事務局より6点、事務連絡をさせていただきます。

1点目、欠席委員について。本日、亙理委員、山岡委員、桶本委員、佐藤委員から欠席の御連絡をいただいておりますので御報告いたします。

2点目、会議録について、会議録作成の都合上、お手数ですが、御自身のお名前を先におっしゃってから発言をお願いいたします。

3点目、4月の人事異動に伴いまして事務局職員の異動がございましたので御紹介させていただきます。

高齢福祉係長の山田でございます。

(高齢福祉係長) 高齢福祉係長の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(介護保険係長) 4点目、委員の交代がございましたので御報告させていただきます。本日欠席ではございますが、保健分野より三輪委員から佐藤委員に変更となっております。介護保険運営協議会規則に基づき、任期につきましては令和3年9月30日までとなっております。

5点目、本日の会議につきましては新型コロナウイルス感染予防のため、可能な範囲で時間を短縮したいと考えております。円滑な進行に御協力をお願いいたします。

6点目、最後に委員の皆様の任期は令和3年9月30日までとなっております。残り1か月程度任期があるところですが、今回の運営協議会が最後となります。つきましては、会議の終わりに皆様から一言頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。それでは、市川会長、よろしくお願いいたします。

(市川会長) 皆さん、どうも御苦労さまでございます。

コロナ禍の様々な問題が顕在化してきているし、またひそかに進行しているという点もあるかと思えます。これは齋藤先生の管轄かもしれませんが、フレイルになっている、虚弱になっている高齢者が増えている。そしてまた、コロナ感染を恐れて外に出ない、孤立した高齢者、その方々の体力が衰えて家で転んで骨折して要介護になる危険性が増しているということがあるわけでございます。

当然、サロンとか体操、これは密をなくす、もしくは感染を防ぐ、そしてまたいろいろな配慮がなされていると思いますけれども、高齢の方々にお聞きしますと、体操とかサロンとかは不要不急ではないのだと。自分たちにとってみると、この活動、生活を維持するために必要不可欠だということもよく言われているところでございます。サロン等々の市民の活動が一旦休止しますと、立ち上げに膨大な力が必要になって、この

まま廃止というケースも出てきているように聞きますので、今後、小金井の地域包括ケアシステムをどうするのかということが課題になるかと思えます。

私は東京都の社協に関わっておりますけれども、緊急貸付といいますか、生活福祉資金の貸付がこの間、1,800億を超えて今ほぼ2,000億になっているということになっております。そのうち、高齢者も20%。貸付でありますから、返さなくちゃいけないという事態も生じてきているわけございまして、高齢者福祉が貧困問題と8050問題と言われるようなところと関係して、生活困窮の問題とも結びついているということが予想されるわけございまして。

小金井は頑張ってワクチンも随分早いですし、なぜ小金井が早いのかお聞きしましたら、医師会がいいと言っていました。行政ではなくて、医師会がいいと。三鷹医師会も悪くないですよ。調布医師会も悪くないし、武蔵野もそうですけど、いろんな違いが出てきているというのも、いずれにしても、行政や私たち自身がどう高齢の方を守っていくのか、要介護にならないようにどう支援していくのか、孤立を防いでいくのかといったことも含めて協働した取組を始める時期になっていると思っております。

再来週、東京都の社会福祉審議会でも高齢者福祉をどうするのかという議論をしておりますけれども、小金井は小金井のやり方で、とにかく実効性を担保するというところを進めていただく、それが一番の私たちの目的であると御理解いただければと思っております。

では、令和3年度第1回小金井市介護保険運営協議会の全体会を開催します。

初めに、事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

(介護保険係長) 本日の資料は事前に配付させていただきました資料1から資料4の4点と当日配付資料の資料1点、計5点になります。当日配付資料の資料5につきましては、事前に御質問いただきました内容について回答をまとめたものになります。事前に御質問いただきまして誠にありがとうございました。回答の詳細につきましては資料を御覧いただければと思えます。

資料の確認は以上でございます。

(市川会長) それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

議題1、第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画財政運営状況について、を議題とします。事務局、よろしく申し上げます。

(介護福祉課長) 第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画財政運営状況について御説明させていただきます。

まず、資料1を御覧いただきたいと存じます。第7期事業計画の総括といたしまし

て、平成30年度から令和2年度の各年度におけます財政運営上の事業計画値と実績値を表にまとめ、2ページの右側にはその合計を記載してございます。

まず、2ページの合計欄を御覧いただきたいと存じます。表の真ん中付近に第1号被保険者数について記載がございまして、網かけをしてあるところ、977人計画値を下回る結果となりました。また、その下、要介護認定者数につきましても341人計画値を下回る結果となりまして、これに伴いまして全体の事業規模も計画値を下回ったということになってございます。

次に、累積の収支額について、でございます。1ページを御覧ください。累積の収支につきましましては表の一番下の行になってございます。平成29年度末における基金残高が5億646万5,345円で、平成30年度末には網かけになっている部分5億1,034万8,514円、令和元年度末につきましましては、こちらも網かけしてございます、4億4,982万1,944円、となっております。

最終年度の令和2年度、2ページになりますが、こちらも網かけしてございます、基金の残高が3億8,946万5,117円、以上のような状況となっております。

なお、この基金につきましましては、第8期計画におきまして取り崩していくこととし、保険料の上昇の抑制を図ったところでございます。

次に、資料5、本日お配りさせていただきました資料5を御覧ください。こちらにつきましましては、事前に頂戴しました御質問に対するご回答ということになっておりますが、資料1に関するものにつきましましてはナンバー1の御質問になってございます。詳細につきましましては後ほどお目通しをいただければと存じますので、よろしくお願いたします。

資料1については以上でございます。

(市川会長) それでは、今の説明に対して御質問、御意見はあるでしょうか。どうぞ。よろしいでしょうか。

では、質問がないということで議題2、令和2年度第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の進捗状況について、一括して議題としていきたいと思っておりますので、説明をお願いします。

(介護福祉課長) それでは、第7期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の事業進捗状況評価表について御説明いたします。資料2を御覧ください。

第7期計画につきましましては、計画期間が平成30年度から令和2年度までの3か年となっております。お手元の第7期計画書の238ページから263ページに記載されております各施策の個別の取組について、最終年度の令和2年度の事業評価について表にまとめたものでございます。

事業評価につきましては、AからDまでの4段階による事業評価としてございます。

全部で67事業、評価項目74項目のうち評価Aが24、評価Bが41、評価Cが3、評価Dが6となっておりまして、事業によりましては検討、改善の必要はあるものの、またコロナの影響等もございましたが、おおむね計画に沿って事業が実施されたと捉えているところでございます。

続きまして、資料3、自立支援・介護予防・重度化防止に関する取組について御説明させていただきます。資料3を御覧ください。

自立支援・介護予防・重度化防止に関する取組につきましては、法改正に伴います介護保険事業に関する基本指針に基づきまして、第7期事業計画より新たに設定された事項となっております。

本市においては、お手元の計画書の269ページ、270ページに記載されている4つの重点取組について、令和2年度の実施状況、課題等について、国、東京都より示された様式を元に取りまとめたものとなっております。

評価結果につきましては、二重丸、丸、三角、バツの4段階による自己評価としてございます。

4つの取組につきましては、丸が1つ、三角が3つという評価でございました。

なお、表頭の各項目につきましては、東京都におけます報告様式に基づき記載されているものとなっております。

こちらにつきましては、東京都、国において取りまとめた上、今後、公表が予定されております。

次に、資料4でございます。介護給付等に要する費用の適正化への取組について御説明させていただきます。資料4を御覧ください。

介護給付等に要する費用の適正化、いわゆる介護給付の適正化につきましても、資料3と同様に法改正に伴います介護保険事業に関する基本指針に基づきまして、第7期計画より新たに設定された事項になってございます。

介護給付適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するよう促すこととされており、国の指針に基づき、お手元の計画書の273ページ、274ページに記載されております①から⑤の主要5事業を中心に書かれてございます。

表頭の各項目につきましては、国、東京都における報告様式に基づき記載されているものとなっております、東京都、国において取りまとめた上、今後、公表される予定となっております。

最後に、資料5を御覧いただきたいと存じます。事前に頂戴しました御質問につい

て、資料2から資料4に関するものはナンバー2から8になってございます。詳細につきましては資料をお目通しいただければと存じます。

雑駁ですが、説明は以上となります。

(市川会長) 今までの説明について御質問ございますか。

(井上委員) 資料3の①さくら体操ですけれども、一番右の課題と対応策について、「会場に来ることが出来ない参加者のために、オンラインの活用や、自宅で行うことができるいつでもリハビリ体操の周知を行った」と書いてあるのですが、これは具体的に参加者がどのぐらいいて、どのような活動をされたのか教えていただけますか。

(高齢福祉担当課長) オンラインの活用につきましては、各通いの場でZ o o mなどを利用して通いの場を実施したと聞いておりまして、オンラインのみの集計というものは出しておりません。

リハビリ体操につきましては、紙面で小金井市のリハ職が独自に作成しました体操を、通いの場で配付を行い、周知を図り、体操の普及啓発を行ったというところです。リハビリ体操のみを行った通いの場の人数の集計ということもやっておりません。

以上です。

(井上委員) どうしてP D C Aをしっかり回されないのですか。計画をされて事業をやりました。後は知りません。後は現場にお任せです。ということでは進んでいかないと思います。特にデジタル化といいますか、こういうようなものをこれから本気になって進めていかないと、先ほど市川先生からフレイルの問題もありましたけれども、オンラインというのをもっと使えるような形にしていかなければいけないと思うのですが、どうもその辺の取組に腰が引けている。こういう感じがするのですが、いかがでしょうか。

(高齢福祉担当課長) 通いの場のオンラインの普及につきましては、確かに私どもも課題として捉えてございます。今年度9月の補正予算でも出ささせていただいておりますが、通いの場の支援の一環といたしまして、デジタル機器の貸出しのツール等の準備のための予算の要求をさせていただいているところでございまして、委員の御指摘のとおり、通いの場、介護予防の現場での高齢者のI Tの教育ですとか活用といったところは課題として捉えております。

また、高齢者のスマホ教室といたしまして、令和3年度は7月と10月にそれぞれ実施をさせていただきました。回数につきましては、定員40名に対しまして38名程度の参加がございました。8月にはそちらに参加した方のフォローの研修も行わせていただきました。また10月に改めて通いの場等でスマホが活用できるように40名程度の参加者でスマホ教室をやる予定でございます。今後も推進してまいりますので、どうぞ

よろしくお願いいたします。

以上です。

(井上委員) ぜひP D C Aを回していただきたいということと、せっかくスマホの研修されたのであれば、例えばそれを使ってオンラインのさくら体操をやるとか、そういうことも十分できると思います。その辺、御検討いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(市川会長) 高齢の方は苦手な方もいらっしゃるかもしれないけど、オンラインを使ってさくら体操の参加促進のために、関係者との連絡調整を図っていく。それをもっと表に出していいと思いますよ。そうすると、オンラインのさくら体操ができる。また、評価もそこでできるでしょう。P D C Aサイクル、メンバーの中でのチェックアクションはできるかな。そういう仕組みのチェックをしていくと付け加えておくといいと思います。よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。どうぞ。

(平野委員) 事前の質問でナンバー3、4、御回答ありがとうございました。その中でお願いですけれども、ナンバー3の市認定ヘルパー養成事業について、令和2年度は未実施となったということですが、令和3年、もう今始まっていますし、9月1日の市報では10月1日からの研修について無料でという記事が載っています。

それで、ぜひお願いしたいのは、無料で研修を受けられる方、よくよく皆さんの意見を聞いていますと、今暇だから取りあえず受けてみようとか、切羽詰まったものがないのです。無料だということではちょっと取りあえずという方がおいでになられる。片方で、有料で上限3万円の補助がついている研修があります。これも9月1日号の市報に掲載されている。上限3万円のほうはどちらかといいますと切羽詰まったといいますか、介護を行っている方もおいでになるし、やろうと思う方もおいでになる。どうも無料になりますと取りあえずという方が多い。

お願いなのは、令和3年度、何名が受講して、受講後、本当に就職したのかどうか、その結果によりましては、例えば私の考えでは、無料ではなくて、事前に1万円でも2万円でも前納していただいて、就職先が決まった場合にはそれをお返するという方法を取らないと、皆さん、無料だということに引かれて取りあえずという方が多いのです。現場は必死ですので、そういった意味できちっと事後フォローをしていただきたいと思います。

以上でございます。

(市川会長) 要望として承ってよろしいでしょうか。

(平野委員) はい。要望です。

(市川会長) そのほかいかがでしょうか。

(酒井委員) あらかじめ出した質問でナンバー2のほうです。事業番号18のことですが、通所型のサービスメニューが3つほどABCとあって、Cが短期集中予防サービスという形で3か月程度を目途に短期集中型で専門性を持ってというようですけども、回答はされているのですが、ABCの中で一番専門性が高いことをやりますよと読み取れるので、特にPTさん、理学療法士さんとか、そういう方もやられるのかなと思うのですが、どこかの専門事業所に委託をして、そこに入ってもらうという形で考えておられるということでしょうか。

(高齢福祉担当課長) 委員がおっしゃるとおり、今年度はモデル事業といたしまして、専門の事業所に委託をして行うということで考えております。

(酒井委員) 定員は決めているのですか。

(高齢福祉担当課長) 定員は8名で、今年度はモデル事業で行います。

(酒井委員) 3か月だから2サイクルぐらい回す。それとも8人を3か月だけやって、次年度以降に関わるみたいな感じですか。

(高齢福祉担当課長) スケジュールといたしましては、9月30日から12月23日まで実際の通所訪問型サービス支援の実施をワンターン行いまして、12月に地域ケア会議で事業終了直前にケア会議を行いまして、それで事業評価をして次年度につなげていきたいと考えております。本年度はワンターンの予定です。

(酒井委員) 開始だからということですね。

(高齢福祉担当課長) はい。

(酒井委員) 直接あまり関係ないけれども、例えばテレビでも宣伝している、カーブスがあるじゃないですか。女性専門だけれども、会費を五、六千円払って、行きたい日に行って30分かな。言ってみれば介護予防とか健康増進とかいろんな要素あり、最初にチェックなんかやったりして。例えばそういうのが民間にあって、男性は使えないけれど、周りの人たちも何人も行っているわけです。その代わり使っている施設は結構ひどい。バリアフリーじゃないし、ロッカーもちゃんとしてないし、そんなところでやっているけれども、有料でやっている。結構たくさんの方が行ってらっしゃる。小金井にも多分2か所ぐらいあるのかな。例えばそういうところだと何十人、百人単位でやっている。登録者はもっとたくさんいる。

今おっしゃったのは8人という形でやってきて、丁寧にきちっとやられるのだろうけれども、例えばそういう民間のところと同じように考えてやったりしているので、そういうところの連携とか、地域の中で自分たちが健康で要介護にならないで頑張れる、そのための支えるサポート事業であれば、そこは例えば役所がやるのか、民間がや

るのか。また有料、無料、当然ありますけれども、例えばその辺をかなりフレキシブルに考えて積極的に連携を取るとか、そういうことはお考えになってないですか。

(高齢福祉担当課長) 委員が今御指摘いただいたとおり、民間のスポーツクラブとか、そういったところを活用した高齢者の健康づくりの取組をされている自治体もあるということは伺っております。現在のところ、市内のスポーツクラブとの連携ということまでは考えには至ってございませんけれども、まずは市内の介護事業所の専門職の方と協議して、今年度のモデル事業を評価して、その後の展開として民間の場所の活用も必要じゃないかという見解に至った際は、市内の事業所等にもお知恵を借りるということは視野に入れていかなければいけないと考えております。御意見ありがとうございます。

(酒井委員) 分かりました。

(市川会長) カーブスでやってらっしゃる利用者と、短期集中予防サービスの利用者で想定している高齢者とは状況が違う。

カーブスへ行っている人たちはみなさん自立と思うのですが、そういったときに、民間の活用というのはとても大事かと。そこまで行政が関わると、多額の予算と、自分たちでどんどんやっている方たちはたくさんいらっしゃると思うので、それはそれとして情報提供とかのほうでサポートする。

また、例えば健康のチェックとか、そういうことで行政がやることはあっても、民間ベースでやられる方に関しては、そんなに関わらなくてお任せしてもいいかと、逆に関わると、どこまで関わったらいいのか、どういう関わり方をするのかということ非常に複雑になる。自由にやってらっしゃる方で、自由に予防をやってらっしゃる方はそれである程度いいと私は個人的に思います。そこに何ら干渉する必要はないと思います。できなくなったときにどうするかを考えておくことが必要だと私としては思います。今回は、とにかくやってみて評価して、事業は継続すべきかどうかということをもまず判断したい。そこからですね。そこを優先して検討する必要が私はあると思います。その上で、他の資源をどう活用するかは全体的に考えればいいと思います。

ほかいかがでしょうか。どうぞ。

(益田委員) 今の委員長の発言について質問があるのですが、現場に任せるということですか。私なんか素人ですけども、介護財政というのはこれから年々見通しとして膨らんでいく一方ですよ。膨らんでいってどこまでも払いますよという状況じゃないわけです。ということはどうするべきかと考えたら、予防して要介護度を抑えていかないといけない。そのための予防だと思うのです。

今の状況というのは、さくら体操ですとか、そういうのはあると思うのですが、予防

をあまり具体的にやってらっしゃらないのかなという気がします。要するに、事後対応的に介護認定度が上がっていけばいくほど予算をつければいいや、みたいな発想になっていると思うのですが、多分それでは破綻してしまいます。となると、現場に任せるよ、という感じのスタンスだと、きっと現場の人たちは仕事を増やしたくないじゃないですか。そうなったら一体どのように皆さんやっていくのですか。あまり介護の現場が明るく感じないです。

(市川会長) 予防給付は予防給付の議論が一応あって、介護保険事業計画に出ているようです。申し上げたのは、御自分たちでそれぞれ運動のところへ行くのはどうぞ、それはやっていただきたい。それも予防だけど、あえてそこに費用負担するという議論ではないという意味です。できなくなった人に対しては積極的に必要だということは言い続けるとは思いますけど、そこでやられることに関して、向こうは自由にお任せしてもいい、そういう意味で申しました。

(益田委員) 予防に対してお金が出るのであれば、介護認定されないように頑張って運動しようという発想にもなるし、逆に介護認定されたほうが損だ、みたいなふうにしていかないと財政的には厳しくなっていくような気がするのですが、齋藤先生、どうですか。

(齋藤委員) 一理あるかと思えますけれども、誰も利用しなくなってしまうかもしれない。

(市川会長) よろしいですか。ほかいかがですか。

(齋藤委員) 37番の認知症のところなんですけど、認知症連携会議が全然開かれなくなってしまったのでDという評価は仕方がないと思うのですが、次の38番の初期集中は盛んにやられていて、全然知らなかったのですが、やったら連携会議で前は報告していました。みんなで情報共有して、認知症に対する考え方、事業の仕方をみんなで検討するという場があったのですが、全くなくなってしまった。寂しい気がしていますので、今年度はぜひZ o o mでも何でもできる形でやってほしいなと思います。

それから、先日のI C T部会という検討委員会、全くリモートの会議ができなかった。それは何故かという、ネット環境が全く駄目だった。声が届かないということで全く話ができなくて中止になった。ですから、市のほうで、どこがやっていたか分からないですけど、ネット環境をきちっと整備していただいて、かなり余力を持ったものにしていただかないとこれからのニーズに応えられないと思います。よろしく願いいたします。

(市川会長) 一番の弱点は行政かもしれない。Z o o mとか今まではね。きちっとそこら辺は整備すると。システム関係とか財政担当と話しておいたほうがいいと思います。

どうやら民間では結構できているけど、行政がそもそもなかなかできにくいという面もあるので、御検討ください。

よろしいですか。どうぞ。

(酒井委員) 事前に出した質問でナンバー6ですね。資料の事業番号51の件ですけれども、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターが配置をされているが、その生活支援コーディネーターを、専任配置にするお考えはないかという質問をしたというところです。

こういう場でやるべきかどうか考えたのですけれども、生活支援コーディネーターというのは小金井の場合、どこでも概ねそうですけれども、地域包括支援センターに主に配置をされているという形で認識していますけれども、今高齢者の問題だけじゃなくて、地域共生社会という形で、地域自体を丸ごといろんな形の支え合うシステムをつくっていかうじゃないかということで、言うは易し行うは難しですけれども。それをやっていくと考えると、地域包括というのはいろんなお年寄りの方たちが相談に来たりしている中で、専任配置という形で地域の人脈を作り、地域の社会資源といいますか、地域の開発をしていくというか、そういう形のことを専念してやっていけるような環境があれば、なおいいのではないかと思います。

確かに多摩地区ではあまり専任のところはなさそうだけれども、区部だと専任できちっとやっているところがあるみたいです。また、現場の働いている人たちの意向というのはどうですか。行政としては、意向としてまだ考えていませんよということなのだけれども、そういう意向というのはあるのかどうか。

(高齢福祉担当課長) 2021年6月時点で26市中、専任を置いている市は9市ございます。しかしながら、生活圏域に専任が全て配置されているということではなく、生活圏域を複数掛け持つ専任という形で置いている自治体がほとんどでございます。私どものほうでは4生活圏域で兼任ではございますが、1圏域1名の配置をお願いしているところがございますして、相談業務からの一連の流れで生活支援の実態が一連の他の業務の流れで生活支援に結びつける問題点の視点とか、そういったところが見えてきているのではないかと考えているところです。

しかしながら、今後、包括支援センターの体制というのはやはり大変厳しいものがあるということも承知しておりますので、地域包括支援センターの職員の皆様と現状についてお話を伺いながら、今後どのような体制を取っていくべきか、地域の実情に応じた体制というところも検討しなければいけないと思いますし、その中で生活支援コーディネーターをどのように配置していくかということもその議題の中の1つになると考えております。

(市川会長) 資料3の②の実施内容に生活支援事業協議体云々と書いてあり、コーディネーターの名前が出てきますけど、多分今後の課題としては、この生活支援の議論は高齢者福祉を軸にした議論でしょう。それよりもっと広く重層的な支援体制、整備事業というのが出来上がってきて、それを実施しようとして今動いている。そことの関係を踏まえてどういう人を採用して、それが非常勤なのか専任なのか議論したほうが私はいいと思います。

それから、高齢者福祉じゃなくて、今おっしゃった重層型支援体制整備事業で、それが社会福祉法に出ている。それで今やろうとしているわけで、そことの関連でどうするかをもう一度検討なさせて、そこのほうが中心かもしれません。

それと今おっしゃったようなことは大事で、パート等々だとすぐ辞めますよ。継続して働こうという人、なかなか来ないですよ。それも事実。だから、安定的に何をするかをきちっと話して、どうしなくちゃいけないとか、生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターについて、きちっと小金井版を考えたほうがいいと思う。そこら辺が多分基軸になると思いますよ。そして、日常生活圏域でそれぞれの孤立を防いで、できるだけ皆さんが協力してできるような話合いの場を設けるということを進めていくことをお勧めしたいと思います。

制度設計を一度考えておいたほうがいいのかと思います。高齢者福祉だけじゃありません。というふうに私は思いますので、今の御意見は大事だから、求められている制度設計があるので検討ください。よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。どうぞ。

(齋藤委員) 25番の地域包括支援センターのことなのですが、一番左が大きくて、右側が小さくなっていて、事業予定と事業実績に全く同じことが書いてあって、これでは評価ができないのではないのでしょうか。地域包括支援センターは非常に多岐にわたる機能があって評価というのは難しいと思いますけど、4つの圏域を比較するだけでなく何かないのでしょうか。いつも相談に応じたとか、そういうことをおっしゃっているのですけど。さっき考えたのですけど、利用者の方々にアンケートを取るとか、そんなこともやって評価をしていったらいいかなと思っていたのですけど、実績のところには評価の内容を少し入れていただいて、BならB、CならCでつけていただかないと、これではいつまでたっても同じことかなと思いました。よろしくお願いします。

(市川会長) ほかいかがでしょうか。

(森田委員) 質問というよりは、先日パラリンピック開会式に合わせてブルーインパルスが輪を描きました。うちの事業所はちょうど夏休み中の小学生もいて、目の前の公園のお年寄りも一緒に慌てて飛び出して行って、ブルーインパルスをみんなでぎゃ

あぎゃあ、コロナ禍なので、慎んでねと言いながらですが、大騒ぎしていたのです。1回目の東京オリンピックの輪をお若いときに御覧になった御利用者さんがいて、私たち2回目だけど、あのときはもっときれいにできたなみたいな感じのことをおばあちゃんが言って、子供たちが本当にそうなのという感じでやり取りをしていて、1つのイベントに対してではありますけれども、お年寄りと子供、小学生がすごく記憶に残る瞬間を共有できたと思うのです。

小学生たちが今度、お年寄りになったときに、ブルーインパルス軌跡を公園で一緒に見た記憶を60年後も覚えていると思う。その覚えている記憶ということは、80代、90代と一緒に共に見たおじいちゃん、おばあちゃん、既に亡くなっているけれども、その方の御記憶もずっと生きるようになるのだろうなど。高齢者だけではなくて、子供に、その下の世代、もっと下の世代、どんどん記憶をつないでいくようないろんな働きかけを、高齢者福祉課とか課を超えて何かアプローチしていくような取組ができないかなと思っております。

前にも言ったのですが、課を超えるのはすごく難しい。行政の中では仕事として難しいことではあるので、そこら辺を積極的に、例えば民間の活力に委ねるといふ、先生もさっきおっしゃった小金井独自の施策をどんどん国よりも先んじて打ち立てていくのも必要だと思います。子供との連携だけじゃないですけど、共生型社会の中での具体的な居場所づくりみたいなものがあってもいいかなと思います。

(市川会長) それを僕なりに解釈すると、要するに小金井版をつくると。小金井として小金井の強みは何かということを理解したほうがいいと思います。住民、すごく意欲的です。町会、結構強いところもあるし、また民生委員も伝統的に強いでしょう。ボランティアも結構いろんなところでの活動をしているし、森田さんのところでの幼老連携もあります。強みが幾つかあるので、また医師会も先生のところで一生懸命、意欲的です。これは今回、言っておきますけど、調布に行けば調布の医師会を褒めますからね。武蔵野に行けば武蔵野いいですね。それぞれいいことをやっている。そういうようないいところを取り出して、もう少しどういふことをやっていくということイメージしていくことがこれから大事で、そうじゃないと地域は再編できませんよ。再生、創生、もう一度取り戻さなくちゃいけないから、地域。というふうにお考えいただきたいということだよね。小金井版でやっていけということであると思います。

(益田委員) 先ほど酒井委員がおっしゃったことと少しかぶるのですけれども、私の質問、8番なのですが、最後の行、「人」を育てる施策はできないものかと書いているのですけれども、私、地元で商店街の会長をやっています、もう6年、7年、8年になるのですが、その間にきた圏域のコーディネーターさんが3人か4人ぐらい替わっ

ているのです。先ほど言ったような地域でつなぐとか、資源を発掘してそれを活用してとか、そういう難易度の高いことをやっていこうなんて思ったら、コーディネーターさんが長く続けてもらわないとできないと思うのです。

兼任とか専任とかも大事ですけども、どちらかというところ、そこよりも長く続けてもらうということに頑張ってもらいたいと思うのですけれども、回答では「引き続き地域で活動・活躍してもらえよう検討してまいります」という一文だけで、具体性が全くないと思うのです。どのように行政は考えているのか。

私は創業者ですから、長く続けるためには介護報酬をどんどん上げちゃえと思うのですけれども、行政はどのようにお考えなのか。

(市川会長) どうぞ。

(高齢福祉担当課長) 委員の御指摘のとおり、長く同一の方が担当されるということによって顔が見える関係というところは非常に重要であると考えます。今、地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置させていただいておりますが、生活支援コーディネーターの役職をずっと長く張り付いていることがよいのか、ある一定の期間ごとに替わることによって、複数の方が地域の実情を知る機会があり、生活支援コーディネーターからほかの役職に替わられたときでも、その地域の生活のベースが見えるというところが地域支援の底上げになっていくのかというところもまた議論としてあるのかなと思っておりますので、そこにつきましては、やはり受託をお願いしております法人とのお考えと調整というところもあるかと思っております。こういった意見がありますということもお伝えをしていこうと思っております。御意見ありがとうございました。

(益田委員) 私ぐらいの世代だったら、5年に1回とか3年に1回、行政職員さんですと、頑張っても5年ぐらいかな、なんて思ってお付き合いはできるのですけれども、地域の年寄りと同じ人が来てくれたほうが安心すると思いますし、一意見なのかもしれませんが、できるだけ長くやってもらえるような人に担ってもらいたいと思います。

以上です。

(市川会長) 基本的に今おっしゃったことは賛成で、継続してできるように行政や社協がサポートして、特に今一番心配しているのは認知症サポーター、あれだけつくって定着しているかどうかクエスチョンなのですね。

そういう意味で、つくったらいいじゃなくて、どう継続していくかということ、それも当事者の方たちに参加していただいて議論していくことが必要だと思うから、行政で応えるというよりも、皆さんで議論したほうがいいのではないかと私は思います。

そのために続けやすい環境を行政や社協はつくるべきだと。民生委員もそうです。なり手がなく、その人たちが継続できる、定着できる、どうしたらなりますかを御検討ください。地域を地盤にみんなが話をしたらいいと私は思います。よろしいでしょうか。

では、順番に、酒井さんから、今日は最後になりますので、お話しいただきたいと思っています。どうぞ。

(酒井委員) 私はこの委員会はかなりの古株の1人でございまして、4期やったのですか、あまり力になっていませんけれども。小金井市民じゃないもので、なかなか実感が時々薄かったりするので、知っている人に問合せをしたり聞いたりしたりしていますけど、今は地域福祉の推進委員会をこの協議会の関係でやらせてもらっています。どのように共生社会をつくっていくのかみたいなことを少し考えたりしています。今後もしも再任された際にはまたよろしく申し上げます。

(新井委員) 6年間お世話になりました。これで終わりですが、ありがとうございます。6年前はコロナでこんなふうになると全く思いもしなかったもので、そういうふうになるのだと非常にいろいろ思うところがあるというところがございます。初めて委員をやってみて、本当にいろいろ資料をつくってあって、行政の皆さんが一生懸命つくっていただいたというのが非常によく分かって大変勉強になりましたし、皆さんの御苦労が手に取るように分かりました。ありがとうございます。

それを踏まえた上で、私、第2号被保険者の立場から言うと、これからどんどん高齢者が多くなり、そして、支える人が少なくなる。御存じのとおり、第1号被保険者は23%、2号は27%、若い人のほうが支える金額が大きくなっている。どんどん高齢者の方に施策をやっていくということは、長い目で見ると考えなきゃいけないということで、例えば事業評価も全部で74項目あるのですけれども、もっと福祉を増やそうというと、74が80、100になってしまうのですけど、そうではなくて、無駄なものは減らし、お年寄りに費用対効果の高いようなやり方、それこそ酒井委員がおっしゃったように民間を使うとか、そういうのを含めて長い目で持続可能な介護保険というのを皆さんでつくっていただければと思います。ありがとうございます。

(橋詰委員) 大変お世話になりましたが、次期は後続にお任せすることになりました。今までの至らない分は後継者がしっかりやってくれると思いますので、皆様、次期委員をやられる方は、うちの歯科医師会の後継者に優しくしてあげてください。どうぞよろしく申し上げます。

(齋藤委員) 私もかなり長くなったのでしょうか。医師会のほうからは、来期は齋藤先生の後釜を決めなくちゃいけないと言っているのを聞いて、「どうして僕を外すの」と

言って、「大丈夫だったらもう一回やらせてよ」、「やりたいって、先生、今までそういう人いませんけど」と。事ほどさように、医師会は行政からいろいろな役目を言われると、またこんなこと言われている、嫌だなという感じだったのですけれども、それじゃいかんと、僕は会長になってこれからみんなに率先してやらなくちゃいけない、積極的に協力していくのだという姿勢をみんなに説いて回ったのですが、この頃少しそういう効果が出てきたかなと思うのですが、どうでしょうか。医師会、少し協力的になりましたでしょうか。

最初、前任者の小松先生でしたか、これでもう辞めたいよというときに、僕がやります、やりますと言って、やりますと言った人は今回もそうですけど、初めてだと思うのです。僕の本職というか医者としての立場、やっていこうと思ったことは在宅医療と介護の連携、多職種連携ということで、いろいろな職の先生とか薬剤師の先生とか、連携していこうという形をつくっていきましょうということでやってきたのですが、介護保険もその1つであろうと。介護保険はそれがなくては進んでいかないだろうと思いましたが、こうやってお邪魔しております。

今回、ワクチンのことをお褒めいただきましたけど、それについても多職種との連携というのが非常に役に立った。行政との円滑な協力というのが役に立ったということなのです。ですから、もう1期やれるかどうか分かりませんが、行政に断られるかもしれないけれども、もし可能であればまたよろしく願いいたします。

(佐野委員) ありがとうございます。私、こういう場に参加させていただくのは初めてなのですけれども、貴重な経験をさせていただきました。

実際にサービスに携わっている側からですと、市役所の方も介護事業者の方も皆さん、すごく頑張って支えているので、そこでなかなか辛辣な意見というのは言えない場面が多々あったのですけれども、もしまた再任ができるようでしたら、自分の意見が言えるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(立石委員) 民生・児童委員の立石と申します。短い期間でしたけれども、大変貴重な勉強をさせていただきました。ありがとうございます。

民生委員は9月、10月にいつも75歳、80歳の方の訪問をしています。地域の高齢者、独り暮らしの方の家庭の様子など、そのときにいろいろ把握できていたのですけれども、去年に引き続いて今年も自粛ということで訪問をしないことになりました。お宅に資料だけ配付して、民生委員の訪問を希望される方は連絡くださいというお手紙を添えてポストに貼るのですけれども、なかなか御連絡いただくことがないです。

訪問したときに本当にいろんなお話ができて、見守りをしてくださいとかネットワークに登録したいとか、いろんなお話ができるのですけれども、2年間、引き続いてそ

れができないこの状態をこれからどのように考えてそれを補うような活動をしていったらいいのか今考えているところです。貴重な学びをありがとうございました。

(井上委員) 1号被保険者として参加させていただきました井上です。どうもありがとうございました。

先ほど佐野さんからあまり辛辣な意見が言えないようなお話がありましたけど、そういった中で、よく分かってもないのに勝手なことをいろいろ言いまして申し訳ございませんでした。

でも、これからは介護というのは本当に大変な世界だと思うのです。その中で行政の方が中心になっていただかないと、もちろん我々もサポートはさせていただくわけですが、行政の方が中心になっていただかないとうまくいかないのかなど、こういう具合に思っております。ですから、コロナ禍ですけれども、逆にデジタル化とかテレワークとか、そういうものをうまく使って効率化させていくということが必要かと思えます。

今回、最後だったからなのかもしれませんが、何でテレワークと併用にしないのか、みんな集まるのはどうなのかと、こういう具合に思っておりましたので、ぜひその点も今後御検討いただきましたら幸いです。どうもありがとうございました。

(益田委員) 私、商業とかやりながら、コロナ禍なので最近、商売がなかなか辛い日々が続くのですけれども、やはり買い支えていただいているのはこのまちの人たちなので、よりよい地域に私たちも尽力して、このまちで暮らしていてよかったなと思ってもらえるために、介護の世界に参加させてもらっています。知識不足で無責任な発言が多いのですけれども、これが一旦区切りとなったとしても、私たち商業者の活動というのは引き続き続いていくと思っていますので、また何かありましたらいつでも言ってください。ありがとうございました。

(平野委員) 長い間ありがとうございました。私自身、つきみの園で訪問ヘルパーをやっています。もう8年になりますけれども、大体今のところ30人の方をお世話して、現在4名ですけれども、長くて1年、2年なのです。でも、その中で今感心するのは、85歳のおじいちゃん、もう6年面倒を見ています。そういった意味で、介護をやりながら軟らかいというか、いろんなお話を聞くことができる。片や、ここの席ではいろいろ難しいのですけれども、いろんな資料、市から提供された資料を見ながら、自分で肉づけをして、この人にはどういった方法でもっとできるのではないかと、いろんな方策ができるのではないかとということが分かってまいりました。

ですから、そういった意味では、市報にも載っていますけれども、布団乾燥とか、そういったものは現場では非常に役に立つのです。それを知らない方が多いのです。や

っぱり我々、訪問介護しながらやっていきますと、自然と身についてきます。そういった意味で非常に勉強になりましたし、今後とも、訪問ヘルパーというのは、我が社は定年がないそうなので、自己申告なのです。ですから、80になっても続けてまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

(伊藤委員) 私は支援する側じゃなく、支援されている身です。何も分からず5年間お世話になりました。本当に勉強になりました。ありがとうございます。

(玉川委員) 私は介護保険施設の立場で参加させていただいております。これだけの計画に携わらせていただいて、資料の読み込みも非常に私は頭が固いのでなかなか入っていかないところもあったのですが、これだけの事業があるのだなということと、施設に入ってしまうとなかなか使えないものもあるのですが、介護されていた御家族、まだまだ地域で生活されていくためにこういったところを御紹介できるような、何か役に立てるようなことは今後もできたらなと思っております。グループ内に地域包括支援センターもありますので、そちらとも連携しながら施設は施設のできることを今後もやっていきたいと思っております。こちらの委員としては今期で引退にさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(鈴木委員) 施設側を代表させていただいて3年間、出席させていただきました。3年間出席させていただいて、今日の報告でもそうですが、事業の評価に関しては齋藤先生もおっしゃっていましたが、数字であるとか、これをやりました、やりませんでしたというところが独り歩きして、地域の住民であるとか御利用者さんが実際どう感じたのか、どう思っているのかというのが注目されていないという現状があるのかなと思っておりますので、次期、また3年間、再任という形になりましたら、その辺の生の声というところをぜひ反映させていただければなと思っております。

あと、先ほど益田さんから生活支援コーディネーターがころころ替わるという件で、事業を受託させていただいている法人の代表としましては、分かりました。できる限り、いろんな理由があるので、一概に専任で長くその職に就いてもらうというのは難しい面もあるのですが、1つの意見として聞かせていただきました。ありがとうございました。

(小木曾委員) 介護保険を利用している認知症家族として参加させていただきました。力不足で何もできなかったのがすごく残念ですけれども、最後なのでちょっと言わせてください。

まず、コロナの注射は小金井の先生方のおかげで母も私もスムーズにできて、動けない母は訪問診療の先生にしてもらいましたし、巷では予約を取るのが大変ということだったので、近くの医院ですぐできてありがとうございます。それから、コロ

ナ禍でデイサービスとか行かれない人たちが増えたのですが、小金井市ではちゃんと見てくださったので、うちの母はフレイルになることもなくデイサービスに通えておりますことも感謝したいと思います。

このように、感謝の気持ちがある上で申し上げます。まず、重度化を防ぐことに関してです。私は認知症の介護保険被保険者家族です。重度化を防ぐためには早期発見が大事なことはわかっていますが、本人を医療機関になかなか連れて行くことができませんでした。それは、ほかのご家族の方も皆さんおっしゃることなので、ぜひ健康診断のようにみんなが認知症検査を受けられるような環境というのを将来に向けて小金井スタイルとして考えていただければと思います。

今、75歳以上の方について新たにそういう動きがあるというのは市報でも読ませていただきましたけど、75歳ではちょっと遅い場合もあると思いますので、70歳くらいで、ぜひそういったシステムを作っていただきたいです。医療機関につなげられないということでも皆さん苦労していらっしゃるのです。また、介護保険と認知症の関わりで言いますと、徘徊とか一番辛いときは実は介護度が低いのです。介護保険も少しずつ改良があると思うのですが、身体は動くけれども、目が離せなくて、実は介護がとても大変という認知症の症状に対しては、とても介護度が低いのです。うちの場合も目が離せないときに介護度が低かったということがありました。

あと、介護保険の適正な給付、に関してです。確かに家族がいる人よりも独り暮らしの人に手厚くするというのは当然なのですが、家族がいる人は家族が見なさいということで受けられなかった介護サービスがあったりして、結局、仕事を休んで、辞めざるを得なかったということがあります。それは私だけではないので、お医者さんにかかれず重度化し、それから、家族は徘徊しているのが分かっているけど、仕事もあるので、ずっと傍らにもいられず、どっちつかずになっている間にまた重度化。

最終的には、徘徊先で事故に遭ってみたいなことになって、どんと重度化で、私は辞めるし、介護度は一気に5になりましたけど、それじゃ遅いのですという気持ちがあったので、今回、こういう実情をお伝えして、何か少しでも変えられないかと思って応募してみたのですが、何の役にも立てなくて、そこは忸怩たる思いなのですが、最後のときに、それじゃ遅いのだという人が私だけではないということをぜひお伝えしなくお話しさせていただきました。皆さん、長い間ありがとうございました。

(森田委員) 私もここに来てお役御免でございます。ようやく先生からいびれられないで済むと胸をなで下ろしたのですが、先ほど伊藤さんがお世話される側の人間として参加しましたとおっしゃっていらっしゃいました。でも、介護保険というのはお世話される側だと思っている方々こそ主体性を手にしていただいて、自分たちの思いを

実現させて具現化する、その方法、その手段として介護保険があると私は認識をしております。

ぜひ今後もお世話される、今御高齢の方はお世話してもらってすみません、ありがとうございます。やっぱり昔と変わらずにありがとうしか言えないお立場の方が多いと思います。ありがとうと言ってもらえる。何かのお役に立つこと、その喜びで人生を過ごしていただけていけるような、そういった介護保険制度に、小金井市の独自の施策もいろいろと加えた上で熟成していただければなと思っております。皆さん、どうもありがとうございました。お世話になりました。

(横須賀委員) 小木曾さんがおっしゃったように、うちの母も認知症を患っておりました。質問に書いたのも、認知症の疑いがある人を介護保険に導いたのは何名だったかというので3名と出ていたので、何人にお声をかけた、認知症の疑いの人は何人か、その分母を知りたいというので質問したのですけれども、初期の段階は母の場合もすごく隠して、私にも見えない状態でずっといたのです。なかなか気がつかなかった。最初の初期の段階を見つけるということがいかに大変なのかということだったので質問したのです。ですから、小木曾さんがおっしゃった、初期の認知症の方を見つけるシステムというのですか、今回も何か用紙を配っていただきましたね。私のところにも来ましたが、物忘れがありますかとか何とかと用紙が来ましたがけれども、それで反応した方がどのぐらいいらっしゃるのかなと、それも疑問に思ったのですけれども。

この会に参加させていただいて、母のことで悩んでいた時代のあれなのですが、とても勉強させていただきました。ありがとうございました。

あともう一つ言わせてください。小金井市がコロナのワクチンがとても早くて、ほかの市の方からはとてもいいわねと羨ましがられたのです。市の方にお礼を言うチャンスが今までなかったもので、担当の方、ありがとうございましたとお伝えください。

(市川会長) 皆さん、どうもありがとうございました。ある意味で、今日、それぞれがおっしゃったことは議事録に明記して、そして今後の検討にさせていただくということだと思っているところであります。私自身、委員をいろいろやっていますが、いつも反省で、先ほど重層的何とかんとかと言いましたが、あれは簡単に言えば、高齢も児童も障害も一緒に合わせて地域支援していきましょう。高齢者は先ほどの議論だけじゃないでしょう、そういうような全体の地域支援をもう一度考える必要があるのではないですかということで申し上げたのですが、単語が出てきちゃって反省したところで、今日最後で補うことかできてほっとしております。いろいろやっていると、専門用語が出ちゃうときは、自分の司会、委員長の限界かなということを感じなくちゃいけないなと思っているところであります。

それと、私はいつも思うのは、小金井は小金井の方式があるはずでしょうと。全部金太郎あめみたいに切って云々というのは福祉ではあり得ない。医療でもあり得ない。町会は強いのですよね。表彰されたのがあったじゃないですか。町会でしたか、ちゃんと表彰されて、これ、1つのモデルですよ。強みです。ですから、そういう強みも合わせて考えていったらいいかなと。小金井体操、評判いいですよ。調布体操は暗いと言っていますから、調布の人は。もう変えようと言っているし。いろいろチャレンジしたことを生かして進めていただければと思うところであります。とにかく、小金井には小金井らしさがあって、誇りもあって、住民の方々も自分なりのアイデンティティーを持たれている方がたくさんいらっしゃる。そういうことを生かして今後も検討していただければと強く思うわけであります。3時までということでありました。少し時間が延びましたが、今日はこれで終わりにさせていただいて、3年間の任を下ろさせていただきたいと。これで森田さんには電話しなくて済むということになると思います。本当にありがとうございました。

その他、事務局で何かありますか。

(福祉保健部長) 市川会長、委員の皆様方、どうもありがとうございました。長い間、ありがとうございました。おかげさまで第7期の総括並びに第8期の計画ということでつくることができました。皆様から一言ずついただいたもの、先ほど会長からもありましたように、会議録にしっかり残してありますので、私たちのほうで残るようにしたいと思います。

最後は小金井スタイル、小金井方式ということを経営はじめ皆様からいただきましたので、介護する側、される側、支える側、家族、皆さんが笑顔で小金井市の介護保険制度、高齢者福祉が推進できるようにという言葉を経営に命じた上で、地域全体であらゆる人たちに支えられるようなシステムというものは会長からも御指摘ありましたので、しっかり追求して、そういった地域づくりができるように、地域を壊さないように頑張りたいと思いますので、コロナ禍ですけれども、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

閉 会 午後3時23分